

人がつながる地域づくり

丹後はぐくみネットワーク通信

京都府丹後教育局
のホームページも
ご覧ください



京都府丹後教育局 社会教育担当広報紙 令和元年度第1号(通算60号) 令和元年7月23日

京都府では地域総がかりで次代を担う子どもをはぐくむ活動を推進します。子どもが未来の地域社会で自立して活躍するには、大人が生涯にわたって学び続ける姿や協働して地域のために活動する姿に触れたり、大人と一緒に地域の未来について考えたりできる環境が身近であることが大切です。そうした環境づくりの一助になることを目指して、今年度も広報誌「丹後はぐくみネットワーク通信」を発行します。多様な活動が、そのねらいや効果をつなぎ、丹後の地域力となり、子どもを包み込む「はぐくみの環境づくり」が進むことを期待しています。

親子のつながりを大切にして

丹後PTA指導者研修会 ～いじめ・非行防止フォーラム～を開催！



令和元年6月2日(日)、アグリセンター大宮にて管内公立幼稚園・こども園、小・中学校及び府立学校のPTA役員や関係者の方々等を対象に研修会を開催し、計203名の方に御参加いただきました。多数の御参加ありがとうございました。

一般社団法人 日本ほめる達人協会 特別認定講師の中田徳子様のご講演やワークショップからは、「ほめること」の意味や意義について考える機会をいただきました。また、京都府警察本部による課題提起や分科会は、薬物乱用やSNSトラブル等、子どもたちを取り巻く課題について学び、大人として何ができるかを考える機会となりました。

<ほめる達人になるための3Step> (講師資料より)

Step 1 言葉を変える (こんな風に子どもの見方を変えてみませんか?)

心配性 → 想像力がある 頑固 → 一途・意志が強い 等

Step 2 自分ほめ (自分が元気でないと子どもも元気でなりません)

「責めそう!(な自分に)気づけた!」「親として成長している!」 等

Step 3 ありがとうを増やす (ありがとうの言葉は心に元気を届けます)

「3S+1」でみんなほめる達人に近づけます!

①すごい! ②さすが! ③すばらしい! + そうくるか!



インターネットと正しく付き合うために皆さんも学んでみませんか?

<SNSトラブルに巻き込まれないポイント>

- ① 個人を特定できる情報の公開を避ける。
- ② 閲覧制限を設定する。
- ③ 他人を傷つけるおそれのある書き込みをしない。(講師資料より)

インターネットは色々な情報と繋がることができとても便利ですが、その反面、薬物の問題等、トラブルと繋がってしまうことがあります!

学校・PTAはもちろん 公民館等でも活用できる講座です

京都府警察本部サイバー犯罪対策課では、専用のタブレットを1人1台使い、ネットトラブルを疑似体験しながら、手口や対処法を学ぶことができる「体験型講座」を実施しています。

詳しくは以下までお問い合わせください。

京都府警察本部 サイバー犯罪対策課
ネットセキュリティサポートセンター
075(451)9111



学校・行政・社会教育の3者が集った研修会

学校 29名
行政 10名
社会教育 17名

令和元年度丹後「子どものための地域連携事業」推進研修会

令和元年6月6日(木) 宮津市福祉・教育総合プラザ 参加者数 56名

- 講演「地域とともにある学校の実現に向けて
ーソーシャル・キャピタル論からの提案ー」
【愛媛大学大学院 教授 露口 健司 様】
- 実践発表「コミュニティスクール事業
精華町立精華中学校の取組」
【精華町立精華中学校 校長 片山 俊利 様】
- 意見交流「地域社会を担う子どもたちをはぐくむ
～子どもたちの未来のために何ができるのか～」

1つのテーマで熱心に意見交流

異なる立場の方向士が膝をつき合わせて、子どもへの思いを語り合う場こそ、これからの未来を生きる子どもとともに育む上で、必要なことではないでしょうか。



子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しています。未来を担う子どもたちの豊かな成長を実現するためには、社会総がかりではなく教育環境が不可欠です。そうした状況において、地域と学校が連携・協働して子どもを育む環境づくりも、今後ますます重要となります。

今回の研修会を通して、**地域と学校が連携・協働することの効果やその仕組みについて理解を深めていただきました。**

また、**意見交流ではそれぞれの立場から描く子どもの将来の姿を交流しました。そして、自分たちに今、何ができるのかを考えたことを共有しました。**

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)

PART I

京都府内では、10市町(組合) 38小学校、12中学校
合計 50校で設置 (令和元年度6月現在)

コミュニティ・スクールは学校運営協議会制度を導入した学校のことです。

学校運営協議会では学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営や運営に必要な支援に関する事を協議します。コミュニティ・スクールは学校と地域が協働し、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める、法律(地教行法第47条の6)に基づいた仕組みです。

地域と学校の連携・協働の仕組み ～地域とともにある学校づくりを目指して～

地域とともにある学校づくりへとつながる**地域と学校の連携・協働の仕組み**について紹介します。

☆メリットは？

学校運営協議会で、「地域でどのような子どもを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有し、学校と地域住民がパートナーとして連携・協働し、子どもの成長を支援します。これは地域の教育力を学校運営に生かし、地域ならではの特色ある学校づくりを進めていくことができます。

人権視聴覚教材を活用してみませんか？

毎年、管内の学校や公民館での人権学習に当局所有の人権視聴覚教材を活用していただいています。

今年度はPTAの学級懇談会でも早速活用していただきました。

今後、人権学習や研修会、懇談会等を企画される際に、是非御活用ください。

当局所有の教材リストは当局HPもしくはこちらのQRコードから御確認ください。



京丹後市立いさなご小学校PTAの学級懇談会で「わっかカフェへようこそ」を御活用いただきました。



<活用の流れ>

- ①峰山学園4年生以上の児童生徒を対象に**情報に関するアンケートを実施する。**
- ②学級懇談会で保護者に①のアンケート結果をお知らせするとともに、**本作品を視聴し、子どもたちとスマホやインターネットとの関わり方について交流する。**
- ③秋に学園**SNS研修会**(インターネット利用の危険性に関する講演)を実施し、さらに学びを広げる。

【わっかカフェへようこそ】

この作品は「インターネットに関する人権」「高齢者の人権」「外国人の人権」に関する3つのエピソードが収録されています。それぞれのドラマには専門家による解説もあり、幅広い場面での活用が期待できます。